

高松市内遺跡発掘調査概報

—令和元年度国庫補助事業—

2020年3月

高松市教育委員会

例　言

- 1　本書は、高松市教育委員会が令和元年度（平成31年度）（一部、平成30年度も含む）に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
- 2　本書には国庫補助事業のうち、高松市内遺跡発掘調査事業として平成30年12月から令和元年11月にかけて実施した試掘調査及び内容確認調査、並びに川島東町戸建住宅新築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務（峰友遺跡）について収録した。なお、令和元年12月以降の実施分については、次年度に報告する予定である。
- 3　調査は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員　山元 敏裕・小川 賢・高上 拓・船築 紀子・波多野 篤・香川 将慶・梶原 慎司、同非常勤嘱託職員　中西 克也・磯崎 福子・上原 ふみ・森原 奈々・大迫 敏美・三輪 望・有岡 京香が担当した。
- 4　本書の執筆は、小川・高上・船築・波多野・香川・梶原・磯崎・三輪・有岡が行い、編集は波多野が担当した。
- 5　調査の実施にあたっては、下記の方々及び関係諸機関の御指導・御協力を得た（敬称略・順不同）。
大久保 啓也、信里 芳紀、松本 和彦、渡邊 誠、真鍋 貴匡
- 6　本書の挿図として、高松市都市計画図2千5百分の1を5千分の1に改変して使用した（調査地位置図内の網かけは、調査対象地を示し、色の濃い部分は埋蔵文化財包蔵地を示す）。また、第20図については、国土地理院発行の2万5千分の1の地形図「高松北部」を一部改変して使用した。
- 7　本書のうち標高値を示したものは海拔高を表し、座標は国土座標IV系（世界測地系）に換算した。
- 8　発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

目　次

第1章 高松市内遺跡発掘調査事業（平成30年12月～令和元年11月）	1
1. 池の内遺跡I	1
2. キモンドー地区	1
3. 宮西地区	1
4. 条里跡	2
5. 栗林田中遺跡	3
6. 横内東遺跡	4
7. 川島中津遺跡	5
8. 条里跡	6
9. 須賀地区	6
10. 西村地区	6
11. 紙漉25号塚	7
12. 史跡天然記念物屋島	8
13. 条里跡	9-10
14. 旧南海道跡・西三谷中遺跡	11-12
15. 小田池西遺跡	13
16. 奥ノ池遺跡	13
17. 条里跡	13
18. 紙漉14・15号塚	14-15
19. 仲下地区	16
20. 平塚地区・平塚1号塚	16
21. 小比賀家住宅	17
22. 東原地区	17
23. 旧南海道跡・彦作地区	17
24. 峰友遺跡	18-22
25. 本村地区	23
26. 西久保遺跡	23-24
27. 西久保遺跡	25
28. 条里跡	26-27
29. 史跡天然記念物屋島	28
30. 旧南海道跡	28
31. 条里跡	28
32. 旧南海道跡・西三谷中遺跡	29-30
33. 条里跡	31
第2章 重要遺跡確認調査（平成30年12月～令和元年11月）	32
34. 勝賀城跡	32
35. 史跡天然記念物屋島	33
36. 史跡石清尾山古墳群 石船塚古墳石棺	34



第1図 調査地位置図

第1章 高松市内遺跡発掘調査事業（平成30年12月～令和元年11月）

1. 池の内遺跡I

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 平成31年1月10日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「池の内遺跡I」内に位置する。トレンチを3本設定して調査した。その結果、黒色の堆積土を確認し、少量の遺物が出土したが、遺構は認められなかった。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構は確認できなかった。
(香川)

2. キモンド一地区

- 1 所 在 地 高松市伏石町
- 2 調 査 期 間 平成31年2月25日
- 3 調 査 担 当 者 高上・三輪
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「佐藤城跡」の隣接地にあたる。層序は、上から順に造成土、灰シルト、灰褐色粗砂（5～20cm大の円礫50%以上含む）の地山である。2つのトレンチを設定したが、遺構・遺物ともに認められなかった。円礫を多く含む地山は西側及び南側ほど検出面が高くなり、北東へなだらかに下がる状況が確認できた。

6まとめ

当該地では遺構・遺物は検出できることから、当該地については埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（三輪）

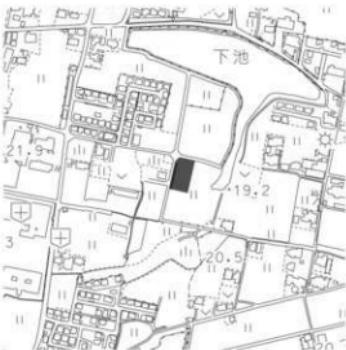
3. 宮西地区

- 1 所 在 地 高松市林町
- 2 調 査 期 間 平成31年3月12日
- 3 調 査 担 当 者 波多野・三輪
- 4 調 査 の 原 因 共同住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「宮西・一角遺跡」の隣接地にあたり、事業に先立ち試掘調査を実施した。層序は、上から順に造成土・旧耕作土、遺物を少量含む黒色土、無遺物の地山である。地山上面で遺構検出を行ったが、遺構は認められなかった。

6まとめ

隣接する宮西・一角遺跡に関連した遺構は対象地に連続しないことを確認した。よって、対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（波多野）



第2図 調査位置図(1/5,000)



第3図 調査位置図(1/5,000)



第4図 調査位置図(1/5,000)

4. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 平成31年2月13日
- 3 調 査 担 当 者 波多野
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

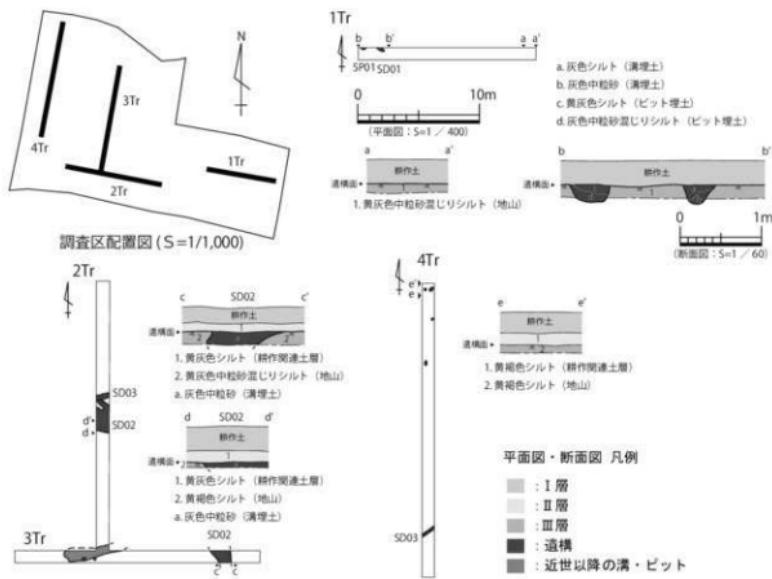
対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。層序は、I層は現代耕作土、II層は黄褐色及び黄灰色シルト、III層は黄灰色中粒砂混じりシルトである。II層は事業地西側のみ分布し、近世以降の陶器を含む。層相から近世以降の耕作関連の土層と考えられる。III層は遺物を含まない当地の地山と考えられる。遺構検出はIII層上面で行った。調査では、複数の調査区で溝やピットなどを検出した。2トレンチで検出した一部の溝から近世以降に帰属する遺物が出土したが、それ以外は遺物から遺構の時期を特定することはできなかった。ただし、SD02・03は現状の地割とは異なる方向に開削された溝であり、中世以前に形成された遺構の可能性がある。

6まとめ

今回の確認調査では、中世以前の可能性がある遺構を複数検出した。なかでもSD02・03は、地形に合わせて開削された溝と考えられることから、条里跡に関連する遺構とは異なり、中世以前の集落に関連する遺構の可能性がある。事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲にあたるため、今後も開発工事が実施される際には適切な保護措置が必要である。(波多野)



第5図 調査地位置図 (1/5,000)



第6図 平面図・断面図 (1/400・1/60)

5. 栗林田中遺跡

- 1 所 在 地 高松市栗林町
- 2 調 査 期 間 平成31年2月14日
- 3 調 査 担 当 者 波多野
- 4 調 査 の 原 因 保育室等建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「栗林田中遺跡」の南側隣接地にある。基本層序は、I層は造成土、II層は近世以降の旧耕作土、III層は無遺物の地山である。遺構検出はIII層上面で行った。

調査では、ピット6基、土坑1基、溝1条、性格不明遺構1基を検出した。遺構の埋土は黒色系統と灰色系統に二大別でき、この差異は遺構の形成時期の差を示していると考えられる。

検出した遺構のうち、SX01は深さ15cmで内部より弥生土器片とサヌカイト片が出土した。SK01は深さ約15cmで、内部より土師質土器片が出土した。前者は出土遺物から弥生時代に形成された遺構、後者は隣接地の調査成果も踏まえて中世に形成された遺構の可能性が考えられる。

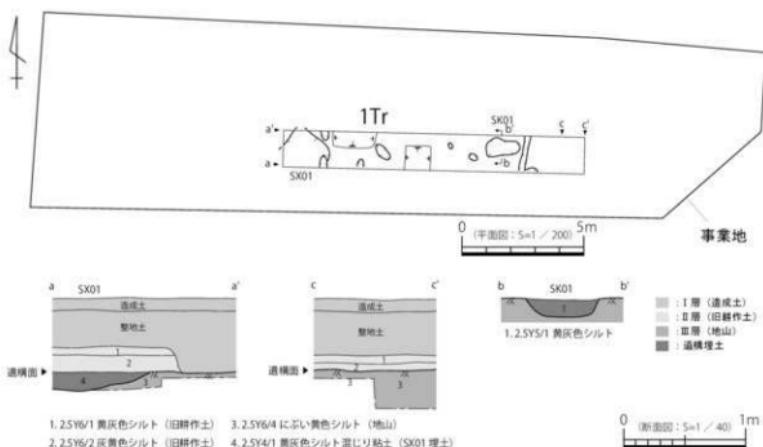
6まとめ

今回の調査では、調査区内の各所で遺構・遺物を検出した。埋土の区分と隣接地の調査成果から、弥生時代と中世に帰属する遺構の可能性が考えられる。対象地は、北側に隣接する栗林田中遺跡と地形が連続することなどから、同遺跡の集落に伴う遺構・遺物と考えられる。

調査の結果を受けて、対象地全域は栗林田中遺跡の範囲に追加登録された。当該工事については、工事立会を行い保護措置は完了した。(波多野)



第7図 調査位置図 (1/5,000)



第8図 平面図・断面図 (1/200・1/40)

6. 横内東遺跡

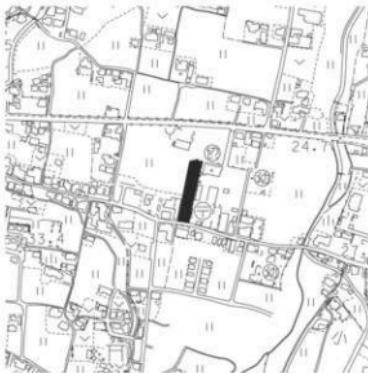
- 1 所 在 地 高松市三谷町
- 2 調 査 期 間 平成31年3月13日～3月14日
- 3 調 査 担 当 者 香川・大迫・三輪
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「横内東遺跡」に隣接する。トレントを6本設定した。今回の調査では弥生時代又は中世を中心とした遺構・遺物を確認し、最大で2面分の遺構面を確認した。層序は、4トレンチの断面において表土、耕作土の下に黒褐色細砂～シルト層が堆積していることを確認した。この土層は各トレンチで確認しており、遺構の多くはこの土層を掘り込んで形成されている。また、1トレンチでは、6層が1面目、7層の黒褐色細砂混じりシルトをベースとした2面目があり、ピットを確認した。第1遺構面は対象地全域で認められ時期は弥生時代或いは中世、第2遺構面は1トレンチ周辺のみ確認し、時期は弥生時代以前と考えられる。

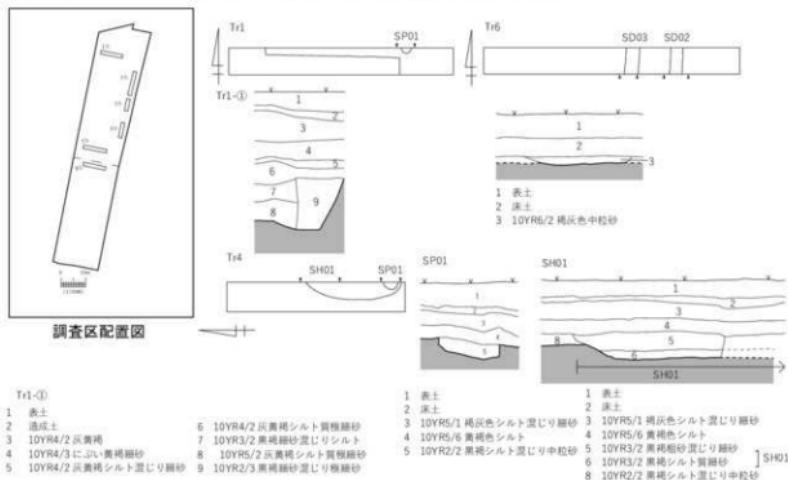
1トレンチは第2遺構面上でピットを1基（SP01）検出した。遺構面の形成時期から弥生時代以前の遺構と考えられる。3トレンチは断面でのみ確認したが、溝と考えられる遺構を1条（SD01）検出した。4トレンチでは堅穴建物跡1棟（SH01）とSH01を切り込むピット1基（SP01）を検出した。堅穴建物跡、ピットから弥生土器が出土したことから弥生時代の遺構と考えられる。5・6トレンチは溝跡を2条（SD02・03）検出した。溝は南北方向に延伸していると考えられる。出土遺物はないが、隣接する横内東遺跡（平成21年度調査）で検出した遺構の埋土と酷似することから、弥生時代又は中世の遺構と推測される。

6まとめ

弥生時代又は中世を中心とした遺構・遺物を確認し、周知の埋蔵文化財包蔵地「横内東遺跡」に追加登録された。当該工事については、工事立会を行い保護措置は完了した。（香川）



第9図 調査位置図 (1/5,000)



第10図 平面図・断面図 (1/100・1/40)

7. 川島中津遺跡

- 1 所 在 地 高松市川島本町
- 2 調 査 期 間 平成 31 年 3 月 20 日～3 月 27 日
令和元年 8 月 7 日～8 月 8 日
- 3 調 査 担 当 者 舩築・香川・磯崎・上原
- 4 調 査 の 原 因 東部南総合センター整備工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」の範囲内にある。事業対象地に計 10 本のトレンチを設定した。層序は、造成土と旧耕作土、にぶい黄褐色シルト質中粒砂の第 1 遺構面、黒褐色シルト混じり中粒砂～極粗砂の第 2 遺構面を確認した。

調査では、複数のトレンチで溝や性格不明遺構を検出した。旧南海道跡推定ライン上に設定したトレンチからは、第 1 遺構面で東西方向の溝を検出した。溝の位置と埋土の状況、出土遺物から旧南海道跡の側溝の可能性が高い。第 2 遺構面の多くの遺構からは弥生土器片が出土した。

6まとめ

今回の確認調査では、旧南海道跡の側溝の可能性の高い遺構と、弥生時代の遺構が多く検出している。事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地『川島中津遺跡』として登録し、令和 2 年度から本調査を予定している。(磯崎)



第 11 図 調査地位置図 (1/5,000)



第 12 図 旧南海道推定ライン検出溝断面（西から）



第 13 図 トレント全景（南から）

8. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 平成31年3月27日～3月28日
- 3 調 査 担 当 者 波多野・大迫
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。層序は、上から順に造成土、旧耕作土、地山である。3つの調査区を設定し、いずれも地山上面で遺構検出を行ったが、遺構・遺物ともに認められなかった。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構・遺物は認められなかった。周辺の調査成果も踏まえて、本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。(波多野)



第14図 調査地位置図 (1/5,000)

9. 須賀地区

- 1 所 在 地 高松市香川町川東上
- 2 調 査 期 間 平成31年4月22日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 消防屯所整備工事
- 5 調 査 の 概 要

2か所のトレンチを設定した。北トレンチでは、黄褐色系シルト層を掘り込み、礫で埋め戻した構を確認した。近世以降の土師製井戸枠等が多く含む。また、遺構基盤層である黄褐色系シルト中より、須恵器甕の体部片が1点出土した。南トレンチでは、造成土下で径の大きな礫層を確認した。流量の大きな河川起源の堆積と考えられる。遺構・遺物は確認できなかった。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)



第15図 調査地位置図 (1/5,000)

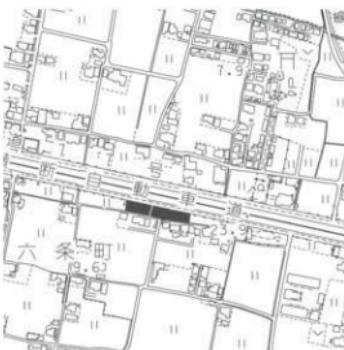
10. 西村地区

- 1 所 在 地 高松市六条町
- 2 調 査 期 間 平成31年4月25日
- 3 調 査 担 当 者 高上・有岡
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

8本のトレンチを設定して調査を行った。遺構は近世のビット列が確認され、磁器片とともに石礫が混入していた。基盤層は暗褐色粗砂混じりシルト、遺構埋土は上面の床土(灰黃シルト)である。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)



第16図 調査地位置図 (1/5,000)

11. 紙漉25号塚

- 1 所 在 地 高松市檀紙町
- 2 調 査 期 間 平成31年4月11日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「紙漉25号塚」である。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

確認調査にあたっては、塚の範囲確認及び構造把握のために3本のトレンチを設定した。まず範囲確認のため、塚の南北にトレントを設定した。それぞれ南・北トレントと呼称する。また、塚部分の断割りのため、塚トレントを設定した。

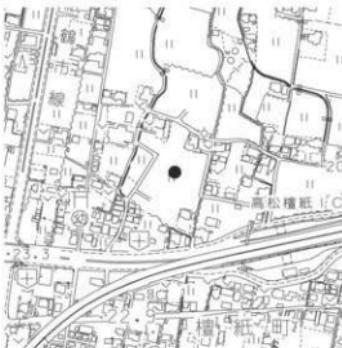
南、北トレントでは、耕作土下の堆積環境が大きく異なっており、北トレントでは礫混じりの地山が床土下で検出されるのに対し、南トレントでは堅密な粘土質の地山が検出される。堆積層の形成環境の差と考えられるが、いずれも塚に伴う溝などの付随施設や、中世以前の遺構・遺物は確認できなかった。

塚トレントでは、北側で表土下に径20cm程度の円礫を最大で2段程度粗雑に積み上げた状態を確認した。石圓区画墓の区画の一部を検出した可能性がある。塚そのものは地山から0.6mほどの高さを有す。このうち、表土についてはビニール等を含むことから、近代以降の盛土が過半を占めることがわかる。表土下については、明確な盛土の単位は認められず、比較的均質なシルト層が水平方向に連続する。遺物は出土せず、形成時期は不明であるが、シルト層直上に石圓区画が形成されており、近隣の飯田西14号塚、相馬馬塚等の中世の塚に類例がある。なお、表土中には少量であるが中世の土器器足釜も確認されている。

以上をまとめると、紙漉25号塚は石圓区画を有する可能性の高い塚が、近代以降に盛土の追加等により形状が改変されたものと考えられる。形成時期を示す遺物はないが、表土中に中世の土器器が認められること、周辺に石圓区画を伴う塚の類例が複数存在し、いずれも中世に形成されたことが判明していることから、紙漉25号塚の形成も中世に遡る可能性が高い。

6まとめ

対象地における埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。開発に先立ち、令和元年11月に発掘調査を実施した。
(高上)



第17図 調査地位置図 (1/5,000)



第18図 紙漉25号塚 全景（北から）



第19図 塚トレント断面と石圓区画の石材か

12. 史跡天然記念物屋島

- 1 所 在 地 高松市屋島東町
- 2 調 査 期 間 平成31年4月15日～4月17日
- 3 調 査 担 当 者 梶原・有岡
- 4 調 査 の 原 因 屋島利便施設等整備
- 5 調 査 の 概 要

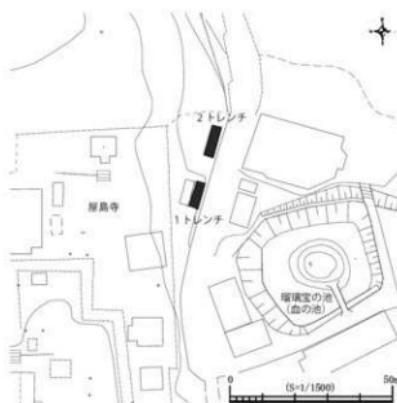
対象地は「史跡天然記念物屋島」内に位置する。屋島利便施設等整備に当たり、確認調査を実施した。対象地は3地点で、1地点各2本の計6本トレンチを設定した。

A地点とB地点は通路道にあたる。両地点ともドライブウェイ造成に伴う削平及び花崗土の盛土が著しい。A地点では、現地表面から0.24～0.44m下まで腐葉土及び近代以降の土器を含む暗赤褐色シルトの包含層であった。包含層は地山を起源とする土である。腐葉土・包含層の下には暗赤褐色シルトの地山が認められた。B地点は、ドライブウェイに近いトレンチで花崗土が1m程度盛土され、その下の赤褐色シルト層から近代の土管が出土した。もう1つのトレンチでは、現地表面から0.54m下まで腐葉土及び近代以降の土器を含む灰褐色シルトの包含層であった。腐葉土・包含層の下には黄褐色シルトの地山が認められた。A・B両地点とも遺構は検出されなかった。

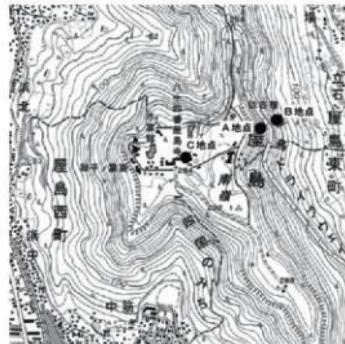
C地点は、屋島山上の屋島寺に隣接する地点である。1トレンチは現地表面から0.05m下まで花崗土で、その下に赤褐色シルトの地山が認められた。遺構・遺物は認められなかった。2トレンチは現地表面から0.54m下まで腐葉土及び現代遺物を含む暗赤褐色シルトの包含層であった。包含層は地山を起源とする土で、近世の瓦が出土した(第22図)。1は半裁花菱文系軒丸瓦である。2は巴文系軒丸瓦である。3、4は同一文様が施されており、篆書体で示された「光」の下部分である。屋島寺は正式名称を南面山千光院屋島寺と号し、千光院の一文字である「光」を使用したと考えられる。寺院の瓦では山号や寺号を用いることが多い、同例では滋賀県大津市の西教寺において、「西」の文字を篆書で示している。1と4はキラ粉が付着している。腐葉土・包含層の下には暗赤褐色シルトの地山が認められた。遺構は検出されなかった。

6まとめ

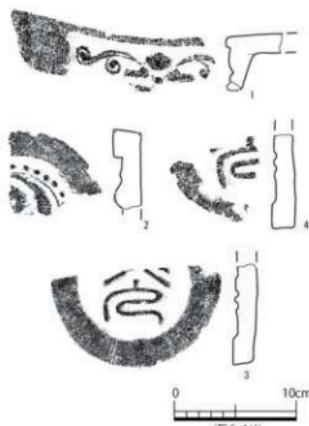
対象地は3地点とも近代から現代にかけて大規模に擾乱されたことが窺え、原地形を留めていないものと判断される。対象地は史跡地内であることから、工事に際し立会による保護措置を行った。(梶原・有岡)



第21図 C地点トレンチ配置図 (1/1,500)



第20図 調査位置図 (1/25,000)



第22図 出土遺物 (1/4)

13. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 平成 31 年 4 月 22 日～4 月 23 日
- 3 調 査 担 当 者 高上・大迫
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」である。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

対象地は、北に向かって緩やかに傾斜する平地である。調査にあたってはトレンチを 6 本設定した。

調査の結果、基本層序は上から順に耕作土、黄灰粗砂混じりシルト、橙灰粘土、暗褐縄混じり粘土の層を確認した。確認できた層のうち、黄灰粗砂混じりシルトが遺構面である。

遺構が検出されたのは、対象地の北側（2 トレント）と東側中央部（3 トレント）、北側より中央にかけて（4 トレント）である。対象地の西側（1 トレント）と中央部より南側（5 トレント、6 トレント）では水田として利用するにあたり削平を受けたためか、遺構が確認されなかった。検出した遺構は、東西方向の溝 1 条、南北方向の溝 5 条、土坑 2 基、ピット 1 基である。

SD 1 は条里地割に伴わず、西に 15 度ほど振れて伸びる溝である。SD 2・3 は、条里地割に沿うことが想定される溝である。いずれも遺構からの出土遺物が皆無であるため、遺構が形成された詳細な時期は不明である。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、遺構の広がりを確認した。今後も適切な保護措置が必要である。（高上）



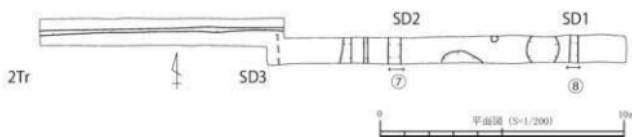
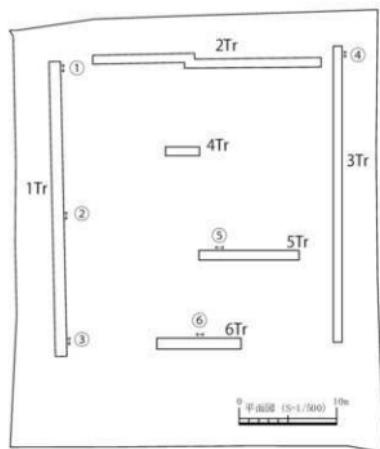
第 23 図 調査地位置図 (1/5,000)



第 24 図 3 トレント完掘状況（北から）



第 25 図 2 トレント遺構検出状況



第26図 平面図・断面図 (1/500・1/200・1/40)

14. 旧南海道跡・西三谷中遺跡

- 1 所 在 地 高松市三谷町
2 調 査 期 間 令和元年5月13日～5月15日
3 調 査 担 当 者 波多野・三輪
4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
5 調 査 の 概 要

対象地の一部は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」の範囲に当たる。対象地の基本層序は、I層は現代耕作土・床土、II層は黄灰色シルト、III層は黄褐色シルトである。このうち、II層は局所的に観察できた土層で層相の観察から河川堆積を起原とする自然堆積層、III層は無遺物の地山と考えられる。遺構はIII層上面で検出した。

合計11本のトレンチを設定して調査した結果、3本の溝を検出した。なお、異なるトレンチで確認した溝を埋土と位置関係から同一の遺構と認定して以下に報告する。

SD01は1・2・5トレンチで検出した東西方向の溝である。検出長は約6.5mで、東西方向に直線状に掘削された溝と考えられる。幅は約3.3m、検出面からの深さは約1.1mである。埋土は2層に大別でき、上層は粘性度の低い灰色系統のシルト、下層は粘性度の高い灰色系統のシルトである。埋土から、図化できない古代から中世に帰属する可能性がある土師器・須恵器片が出土した。

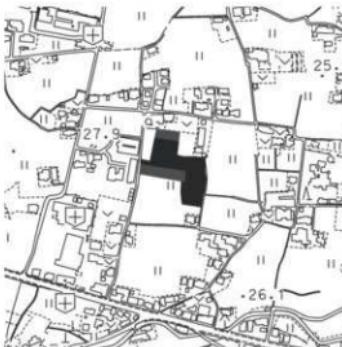
SD02は3・4トレンチで検出した東西方向の溝で、SD01の芯々から北へ約3.5mの場所に位置する。幅は約4.2m、検出面からの深さは約0.6mである。埋土は2層に大別でき、上層は粘性度の低い黄灰色シルト、下層は粘性度の高い黄灰色シルト混じり粘土である。古代から中世に帰属する可能性がある土師器・須恵器片が出土した。SD01とSD02は埋土が類似し、かつ掘削方位も概ね一致することから、同時期に機能した一連の溝の可能性がある。

SD03は、事業地南東側の8・9・10トレンチで検出した南西から北東方向に開削された溝である。幅は約0.7mで、溝底部は北に向けて低くなる。埋土は黒色系統の土層で、流水の痕跡は観察できなかった。下層は粘土ブロックを含む土層であることから、人為的に埋め戻された可能性がある。弥生土器ないしは古墳時代の土師器と考えられる土器小片が出土した。掘削方位や埋土を比較すると、SD01・02とは異なる時期の遺構と考えられる。

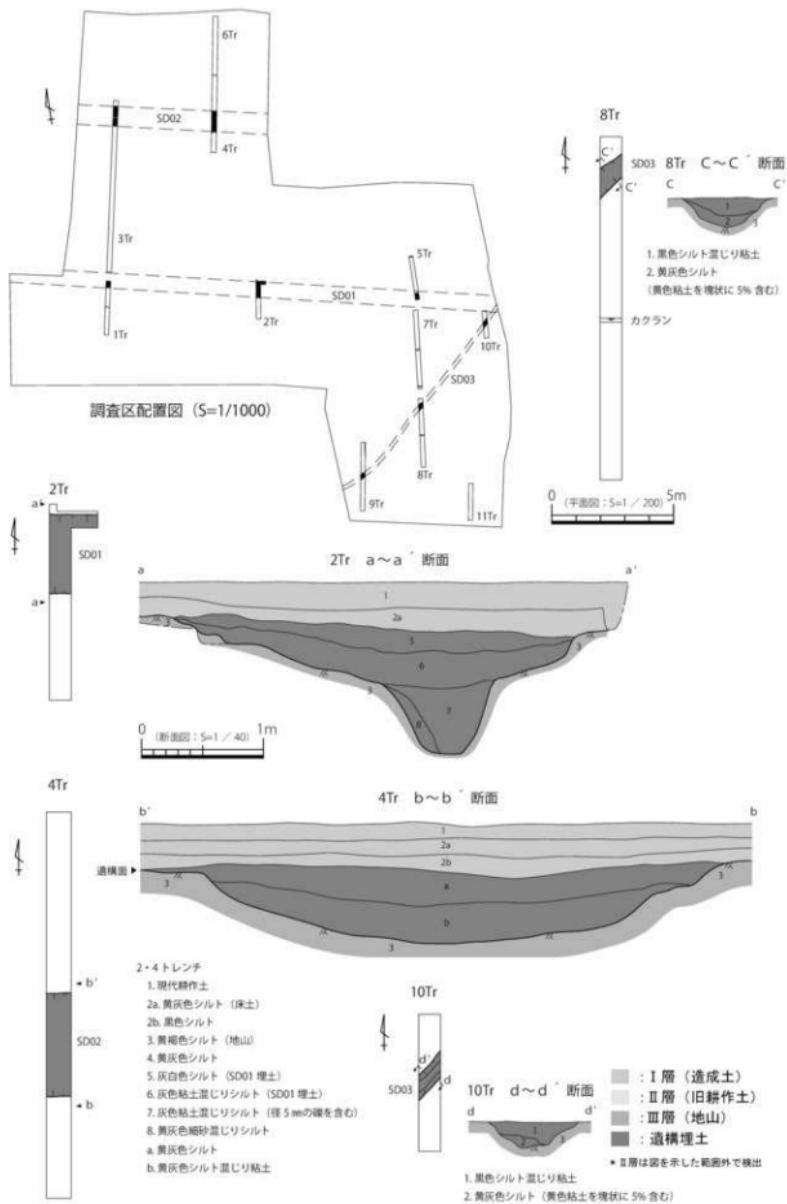
6まとめ

対象地中央付近で検出したSD01・02は、出土した土器小片の時期から古代から中世に帰属する遺構と考えられる。2条の溝は旧南海道跡の推定線付近に位置し、かつ掘削方位が近似する。深い溝であることや双方の距離が30m以上離れていることを踏まえると、双方が旧南海道跡の北・南側溝とは断定できない。しかし、掘削方位や位置など旧南海道跡との関連も想定されることから、周辺の調査事例が蓄積された際に改めて評価すべきと考える。一方、SD03はこれとは異なる時期の溝と考えられ、弥生時代ないしは古墳時代に開削された可能性が考えられる。SD03の周辺で類似した埋土の遺構は検出できなかつたが、今回の調査成果からは対象地の一部を含む対象地の南東側に同時期の遺跡が展開する可能性が考えられる。

今回の調査成果を受けて、SD01とSD02を検出した範囲を踏まえて、対象地内の旧南海道跡の範囲について範囲変更がなされた。加えて、SD03を検出した範囲が西三谷中遺跡として新規登録された。調査後、工事に際して工事立会を実施した。(波多野)



第27図 調査地位置図 (1/5,000)



第28図 平面図・断面図 (1/200・1/40)

15. 小田池西遺跡

- 1 所 在 地 高松市香南町池内
- 2 調 査 期 間 平成 31 年 5 月 23 日
- 3 調 査 担 当 者 梶原
- 4 調 査 の 原 因 住宅新築工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「小田池西遺跡」内に位置する。調査では 1 本のトレンチを設定した。調査の結果、黄橙色シルト及び灰白色シルト層の地山が認められた。地山上面で、遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構・遺物は確認できなかつた。対象事業実施に際し、工事立会を行い保護措置を完了した。(梶原)



第29図 調査地位置図 (1/5,000)



第30図 調査地位置図 (1/5,000)

16. 奥ノ池遺跡

- 1 所 在 地 高松市春日町
- 2 調 査 期 間 令和元年 5 月 21 日～5 月 22 日
- 3 調 査 担 当 者 香川・有岡
- 4 調 査 の 原 因 堤防耐震補強工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「奥ノ池遺跡」に隣接する。調査の結果、土坑や遺物包含層を確認し、弥生時代中期頃の遺物が出土した。

6まとめ

対象地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地「奥ノ池遺跡」に追加登録された。当該箇所は発掘調査を行い、保護措置は完了した。調査成果は報告書（令和 2 年度刊行予定）に掲載する。(香川)

17. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 平成 31 年 6 月 20 日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 駐車場整備工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。調査にあたり、7 本のトレンチを設定した。いずれも、耕作土・床土の下層からは、粗砂に径 10 ~ 20 cm 大の円礫を多量に含む礫層が検出され、遺構・遺物は確認されなかつた。周辺の地形を観察すると、東側に香東川が位置し、西には河岸段丘と考えられる高地が帶状に展開する。対象地は段丘の一段下であり、かつての河床に位置する可能性が高い。

6まとめ

今回の調査によって、遺構・遺物は確認されず、事業地全体の傾向を把握できた。周辺地形の観察から、事業地が河岸段丘の下面に位置すると推定できたことからも、本確認調査を以て事業地の保護措置は完了した。(高上)



第31図 調査地位置図 (1/5,000)

18. 紙漉14・15号塚

- 1 所 在 地 高松市檀紙町
- 2 調 査 期 間 令和元年5月16日
- 3 調 査 担 当 者 梶原・三輪
- 4 調 査 の 原 因 倉庫建設工事
- 5 調 査 の 概 要

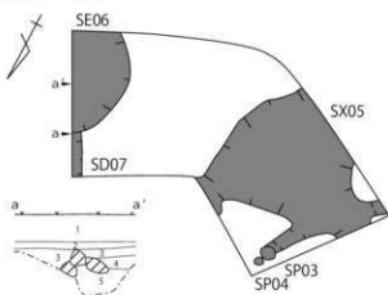
対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「紙漉14号塚」「紙漉15号塚」である。付近には古墳や土盛りの塚が点在する事が知られているが、開発等により消滅したものも多い。紙漉14・15号塚も調査直前には塚状の高まりは消滅しており、水田になっていた。塚の痕跡の有無を確認するため、地図上で示されている14・15号塚に相当する地番部分にトレーナーを設定した。

対象地の基本層序は大きく2層からなり、現代耕作土・床土の下層が明黄褐色～灰白色シルトの地山である。遺構は地山を切り込んで形成されていたため、地山上面が遺構面である。遺構面は地表面下2.0～3.0cmである。

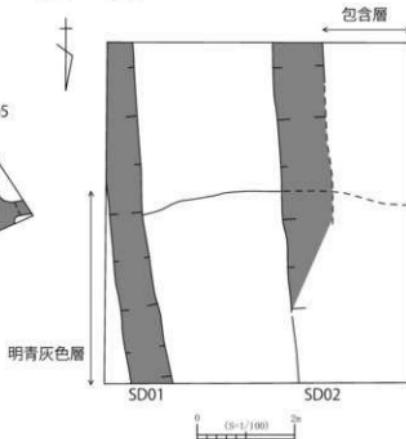
① 紙漉14号塚

平面を扇状に掘削し、地表面下約0.25～0.3mで遺構面を確認した。検出遺構は溝1条、井戸1基、ピット2基、不明遺構1基である。溝は井戸に切られており、対岸も調査区外のため規模等は不明である。井戸は約半分のみ検出しておらず、残り半分は調査区外へ続いていると考えられる。直径は2.1m以上で、深さは部分的に地表面から約0.7m掘削したが、底面まで至らなかった。人頭大の亜円錐を並べ井戸枠としており、井戸枠内部上層から遺物が多数出土した(第34図1～5)。1～3は土師質土器である。1は堀の口縁部である。口縁部外面に工具痕が残存する。内面に強いナデとヨコナデ、外面は口縁部から頸部までヨコナデを施す。佐藤編年の甕AII類と考えられる。2は足釜の口縁部である。鋤部上面と側面に粗いハケ目を施す。3は鍋である。体部外面に粗いタテハケ、口縁部内面に粗いヨコハケを施す。4は須恵器擂鉢の口縁部である。口縁部内部にヨコハケを施しており、挿り目は4条残存し、口縁端部から伸びる。佐藤編年の擂鉢AIII類と考えられる。5は備前焼の壺底部である。底部外側の約2.5cm幅にヘラケズリを施す。出土遺物の所属時期は、甕AII類と擂鉢AIII類から14世紀末葉～15世紀前葉である。このため井戸は15世

紙漉14号塚



紙漉15号塚



第33図 平・断面図 (1/100, 1/40)



第32図 調査地位置図 (1/5,000)

紀前葉頃には廃絶したと想定される。ピット2基は不明遺構の北側で検出した。ピットは直径が約0.2m(S P 04)と0.3m(S P 03)である。S P 03から土師質土器の甕口縁部が出土した(第34図6)。6は頭部に指オサエを施したのち、口縁部にヨコナデを施す。体部外面には格子状の叩き目が施される。焼成がやや不良のため色調が橙色を呈する。所属時期は口縁端部内面に接合に伴う段が見られることから佐藤編年の甕A I類に比定でき、14世紀中葉へ後葉と考えられる。不明遺構は平面形状が不整形であり、人頭大の礫が散漫に含まれていた。

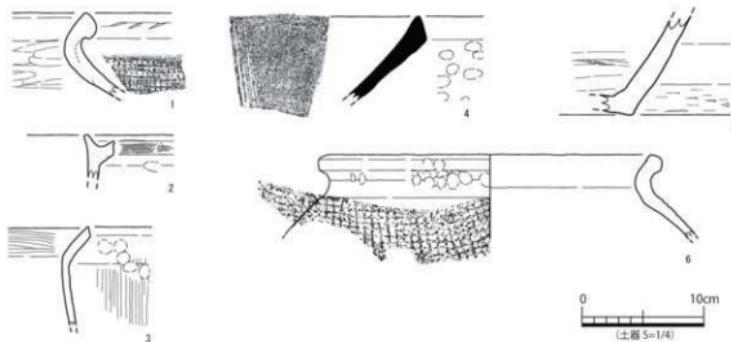
② 紙漉15号塚

6m×7mの平面長方形に掘削し、地表面下約0.2mで遺構面を確認した。検出遺構は溝2条と中世の遺物包含層である。溝2条は双方とも南北方向に伸びており、一部断ち割りを行った。東側の溝(S D 01)は、検出長が7m、幅は0.7m、検出面からの深さは約0.14mである。西側の溝(S D 02)は、検出長が6m、幅は1.3m、検出面からの深さは0.08mである。埋土は灰褐色細砂～細砂混じリシルトである。S D 02から西は中世の遺物包含層が広がっており、S D 02を被覆する。また、トレーナーの北半分は明青灰色層が広がる。性格等は不明である。遺物は溝及び遺物包含層や明青灰色層から多数出土した。小片たため図化できなかったが土師質土器の足釜や鍋、小皿片が出土しており、中世後半に所属すると考えられる。

6まとめ

調査の結果、塚及び塚に関する溝や石囲区画等の付随施設は確認できなかった。しかし、中世に所属する埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。14号塚で検出した井戸やピットは、出土遺物から14世紀中葉から15世紀後葉に所属することが明らかになった。15号塚で検出した溝や遺物包含層からも小片であるが14号塚出土遺物と同時期と考えられる遺物が多数出土しており、近隣に該当期の集落の存在を想起させる。

以上より、該当地を「紙漉14号塚」「紙漉15号塚」に加え「紙漉遺跡」として新規登録した。今後土木工事等の開発工事が実施される際は、適切な保護措置が必要と考えられる。(三輪)



第34図 出土遺物実測図(1/4)



第35図 紙漉15号塚 全景(西から)



第36図 紙漉14号塚a-a'断面(西から)

19. 仲下地区

- 1 所 在 地 高松市十河西町
- 2 調 査 期 間 令和元年 6月 20日～6月 21日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 コミュニティセンター建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」に近接する。調査にあたり4本のトレーナーを設定した。いずれも耕作土・床土の下層から粗砂層とシルト層が互層に堆積し、湧水が著しい。2トレーナーで粗砂層を基盤層とした溝を1条と、3トレーナーでピットを1基検出したが、遺物が皆無で時期が不明である。その他には遺構・遺物は確認されなかつた。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)

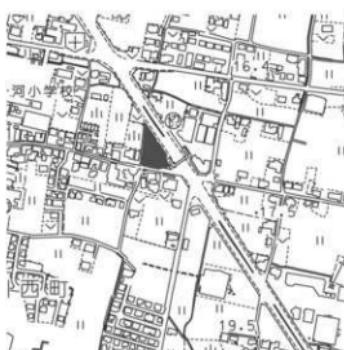
20. 平塚地区・平塚1号塚

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 令和元年 6月 22日～6月 25日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 道路整備工事(朝日町仏生山線)
- 5 調 査 の 概 要

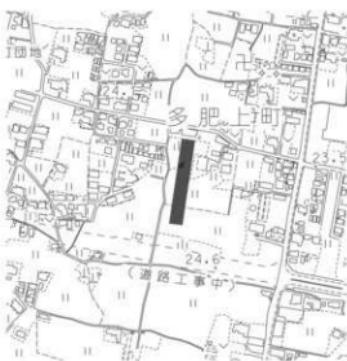
3本のトレーナーを設定したが、遺構は確認されず、古代の包含層が疎に認められた。一方、調査地中央の塚状の高まりは断割りの結果、表層は近世以降だが、中心に近い部分では黄褐色土とともに中世の土器を含む疊層が確認された。中世に遡る塚と考えられる。

6まとめ

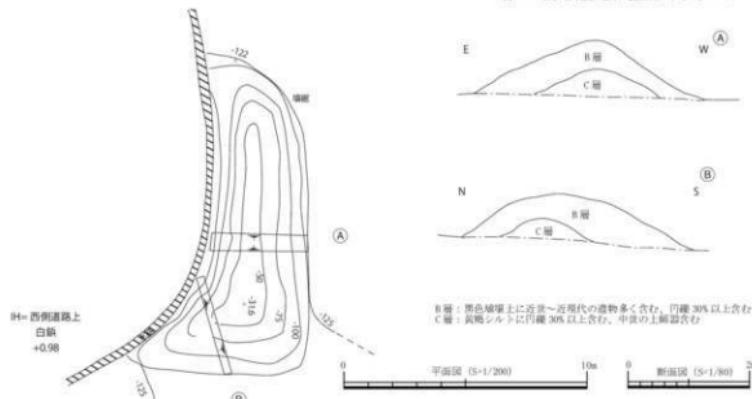
塚の範囲を埋蔵文化財包蔵地とした。開発に伴う保護措置について、現在協議中である。(高上)



第37図 調査地位置図 (1/5,000)



第38図 調査地位置図 (1/5,000)



第39図 平・断面図 (1/200・1/80)

21. 小比賀家住宅

- 1 所 在 地 高松市御厩町
- 2 調 査 期 間 令和元年7月5日～7月22日
- 3 調 査 担 当 者 小川・中西
- 4 調 査 の 原 因 排水施設設置工事
- 5 調 査 の 概 要

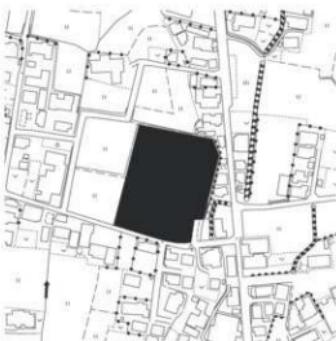
本調査は、工事に先立ち午門北面の雨落ち溝に接続する埋設管の位置を確認するとともに、南面土塀の基礎の状態を把握することを目的としてトレンチ掘削を実施したものである。

調査の結果、埋設管及び土塀基礎は近現代の所産であり、ベース層に至るまでにおいて、近世以前の遺構は存在しないことを確認した。

6まとめ

本確認調査において中世に遡る遺構・遺物、並びに近世

の小比賀家住宅に関する遺構は確認されなかった。よって包蔵地の内容に変更ではなく、また同地点で同深度における排水対策等工事については当該包蔵地の保護に与える影響は少ないと判断される。(小川)



第40図 調査地位置図 (1/5,000)

22. 東原地区

- 1 所 在 地 高松市出作町
- 2 調 査 期 間 令和元年7月22日
- 3 調 査 担 当 者 高上・有岡
- 4 調 査 の 原 因 仮設校舎建設工事
- 5 調 査 の 概 要

南北方向に2本のトレンチを設定したが、既設の配管が縦横に走り、大部分が既に削平されていた。削平を免れた範囲でも、河川起源と考えられる円礫層・砂層が厚く堆積しており、遺構・遺物は確認できなかった。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)



第41図 調査地位置図 (1/5,000)

23. 旧南海道跡・彦作地区

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 令和元年8月29日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「彦作遺跡」に隣接し、敷地内的一部分に「旧南海道跡」が位置する。調査の結果、対象地の南半を中心には低地性の堆積が広がる状況を確認した。近代以降の排水路が確認されたほかは、遺構は確認されず、遺物も遊離して1点土師器が確認できたのみであった。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)



第42図 調査地位置図 (1/5,000)

24. 峰友遺跡

- 1 所 在 地 高松市川島東町
- 2 調 査 期 間 令和元年9月13日
令和元年10月4日～11日
- 3 調 査 担 当 者 高上・森原・有岡
- 4 調 査 の 原 因 戸建住宅新築工事
- 5 調 査 の 概 要

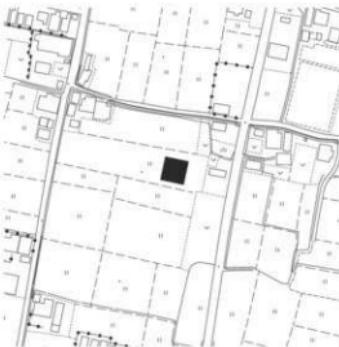
対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「峰友遺跡」内に位置する。戸建住宅新築工事が計画され、地盤改良が密に実施される計画であったことから、9月13日に確認調査を実施したところ、溝跡と土師器等の遺物を確認した。この結果を受けて、令和元年9月17日に事業者から埋蔵文化財発掘の届出が提出され、同9月17日に、香川県教育委員会から発掘調査の行政指導がなされた。これにより、高松市と事業者が協定締結し、発掘調査を実施した。

基本層序 調査区表面から約0.6mの深度で遺構面を検出した（第46図-a・b）。対象地北側の断面図で確認すると、遺構面を形成する層は黒褐色の細粒砂層である（第46図-a 7層）。なお、後述するように遺構面を形成する層には、弥生時代中期～後期の遺物を包含する。この層を切る形で、土器片を含む黒褐色シルト層を埋土とする遺構が見受けられた（第46図-a 6層）。また、南側では異なる埋土の遺構が検出され、調査区の東西方向に広がっていた（第46図-c）。これらの遺構の層序については、次章で細かくみていく。

また、木片を含む灰黄褐色の細粒砂層を埋土とする遺構が、調査地東側・西側に南北方向に向かって伸びており、床土堆積後に形成された層であることが確認できる（第46図-a 5層）。確認調査の際、床土から近世の陶磁器が出土していたことから、この遺構は近世以降に形成されたものと判断し、今回の調査では遺構検出のみにとどめた。

遺構・遺物 対象地北側全体を通して格子状に配置された溝が検出され、それらによって区画された短冊状の地割を18区画検出した。この区画と溝を総称してSX01とし、各区画を1～18と呼称する。また、各区画を構成する溝をSD02～11とし、SD02には1、2と枝番号を付けている（第45図）。区画の大きさは一定ではないが、全て南北方向に長い長方形を呈す。畑の歴立にて伴う溝と判断した。今回の調査では溝のみが検出され、歴のものは床土形成の際に削平された可能性が考えられる。また前述した区画とは別に、南北に向かって走る溝を3条検出し、これらをSD12～14と呼称する。この溝は格子状に配置されていないものの、出土遺物がSX01内で出土したものと同時期であることから、SX01の一部とした。近接して重複することから、土地区分の境界線として複数回溝が掘られたのではないかと考えられる。溝中には黒褐色の層が堆積し、弥生中期～後期の土器片が出土した。これは遺物包含層である遺構面を削削した際に、包含層の遺物が遺構埋土中に混入したためと考えられる。包含層よりも新相を示す遺物が確認できなかったため、SX01の形成時期は読み取り難い。遺物からは弥生時代後期以降の形成が指摘できるのみである。一方、溝の延伸方向が条里地割に沿っていることから、SX01は条里地割の施行後に形成されたものと想定できる。なお高松平野では、これまでの調査で7世紀後半まで遡る可能性がある遺跡が確認されていること、現存史料で弘福寺領讃岐国山田郡田園が天平7（735）年の年紀を有し、これが最も早い時期を示していることから、少なくとも8世紀中頃以降にSX01が形成されたのではないかと考えることができる（金田1992）。高松平野の条里地割は、場所によって形成が遅れることが各地の調査で明らかになっており、今後周辺の調査で明らかにする必要がある。

SX01の遺物は、南北方向の溝（SD02～09、12～14）と東西方向の溝（SD10～11）に大別して取り上げを行った（第44図）。1は完形の石鏃で、石材はサヌカイトである。区画16から出土した。同じ区画からはサヌカイト細片も何点か出土している。2は大型甕の口縁部で、4mm以下の石英・長石などを含む土器である。口縁端部がやや拡張し、三条の凹線文が施される。また屈曲が少し緩やかであり、外面上に強い稜線が確認できることから、信里2005の中期III-3に該当する。3も同時期の遺物と考えられ、



第43図 調査位置図 (1/5,000)

4の高杯も杯部が外側に向かって体部に繋がっていることから、同時期のものと考えてよいであろう。5は区画16から出土した高杯脚部で、外面に鋸歯紋が施されていた。

他にも、南西には直径50cmほどのピットを1基確認し、これをSPO1とした。SPO1から出土した遺物もSXO1と同時期のものであるが、SDO2を切って形成されたため、SXO1より後出する遺構である。

南側には東西方向に伸びる、深さ約1m、最大幅約3m程の大型の溝を検出し、SDO1と名付けた。この遺構はSXO1を切って形成され、これらよりも新しいことがわかる。埋土はオリーブ褐色中粒砂層(第4.6図-c 4・5層)が堆積し、その下層には暗灰黄色中粒砂層が重なる(第4.6図-c 6層)。また7層は黒褐色粘土質層で、滲水による沈殿層と考えられ、8層は7層を一部含む暗灰黄粗粒砂で形成されている。遺物の出土はほとんど見受けられなかったが、4層上面から土師器の足釜の一部が出土し(第4.4図6)、中世以前に埋没した遺構の可能性が高い。

6 周辺の調査成果と今回の検出遺構との関係

調査地の周辺では、過去に確認調査と、対象地に隣接する場所で分譲地造成工事に伴う工事立会が行われた。これらの調査で検出された遺構と、今回の調査で検出された遺構との関連性を第4.4図に整理する。なお、第4.4図は工事立会・確認調査・本調査の成果を統合したものであるが、測量精度の差等により、位置関係に多少の誤差を含んでいる。

工事立会では東西方向及び南北に伸びる大型溝を検出した。なお、確認調査で設定したD-3トレチでは、南北の大型溝は確認できなかつたため、これらは、本調査地の東側で直角に交差すると考えられ、方形の区画溝の可能性が高い。また区画溝の南西側で、中世のピット群を検出した。

工事立会で検出された東西方方向の大型溝は、溝幅や遺構検出方向、遺構時期も本調査区のSDO1とおおよそ一致していることから、連続する遺構であることが明らかになった。

ピット群との関連性は今回の調査で確認できなかつたものの、同時期の遺構で検出場所も近接していること、包蔵地北側で類似する遺構が検出されていないことから、方形の区画溝とピット群は、関連する遺構の可能性が高い。市内では空港跡地遺跡のように、大型溝で区画を形成し、区画内に建物を建てて屋敷地として使用された例もある。対象地も同様に、SDO1を含む大型溝で仕切られた区画を形成し、区画内が居住域として土地利用された可能性が考えられる。

また、SXO1のような短冊状の地割は今回の調査で初めて検出されたが、対象地だけにとどまらず周辺に広がっていることが想定できるため、今後調査を行う際には注意が必要である。

7まとめ

遺構・遺物の出土状況から、遺構面の形成は弥生後期まで遡ることができる。SXO1の短冊状の地割に関しては、時期を特定できる遺物が出土していないことから、明確な時期を特定することは難しい。しかし、遺構が条里地割に沿った形をしており、これまでの調査も考慮すると、少なくとも8世紀中頃以降には形成された遺構だと想定できる。

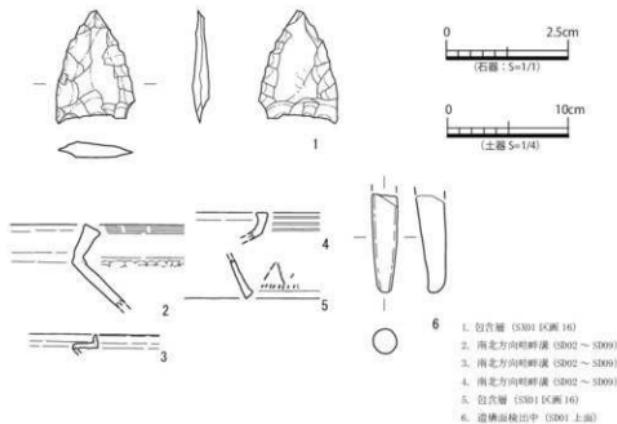
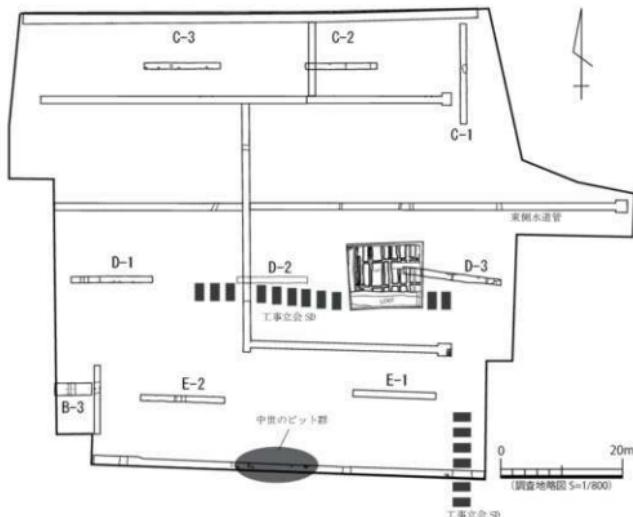
また、南側で検出された大型溝SDO1は、出土遺物から中世以前の遺構と特定でき、切りあい状況からSXO1を切って開削されたことが確認できた。周辺に同時期の遺構が確認されており、方形区画の一部と考えられ、直近に位置する「出羽城跡(出羽砦跡)参考地」との関係も示唆される。近世以降は調査地全体を田畠として使用し、第4.6図-aの5層を挟みながら現代の宅地造成に伴う花崗土の堆積に至ったことが明らかになった。(有岡)

参考・参照文献

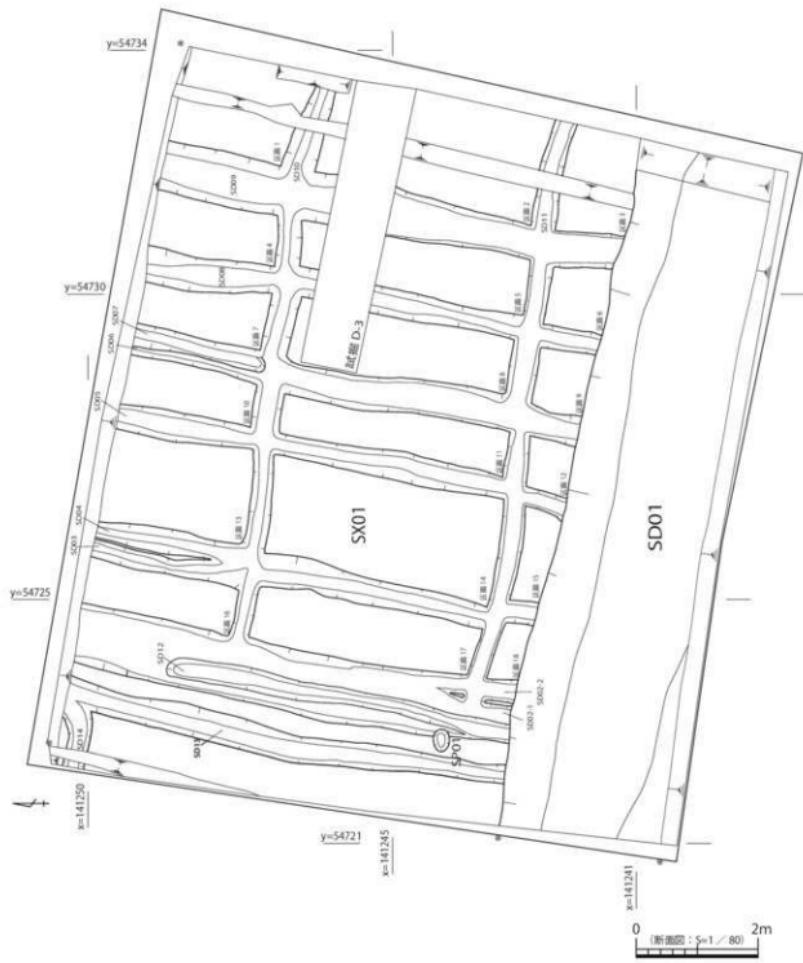
金田章裕1992「高松平野の条里と弘福寺領讃岐国山田郡田園」『讃岐国弘福寺の調査 弘福寺領讃岐国山田郡田園調査報告書』

金田章裕1999「高松平野における条里地割の形成」『讃岐国弘福寺の調査II 第2次弘福寺領讃岐国山田郡田園調査報告書』信里芳紀2005「讃岐地方における弥生中期から後期初頭の土器編年―回線文期を中心にして―」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要I』

高松市教育委員会編2019『高松市埋蔵文化財調査報告第198集 高松市内遺跡発掘調査概報―平成30年度国庫補助事業―』

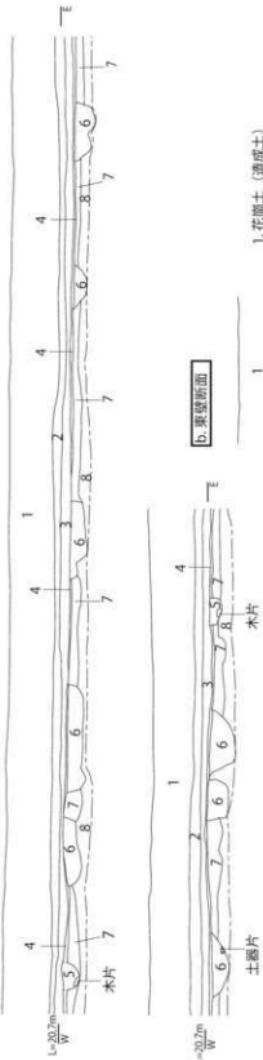


第 44 図 平面図・遺物実測図 (1/800・等倍及び 1/4)



第 45 図 平面図 (1/80)

a. 北壁断面



第 46 図 断面図 (1/40)

- 22 -



1.10YR3/1 黒褐色 中粒砂混じり細粒砂



d.SD01 断面



c.SD01 断面

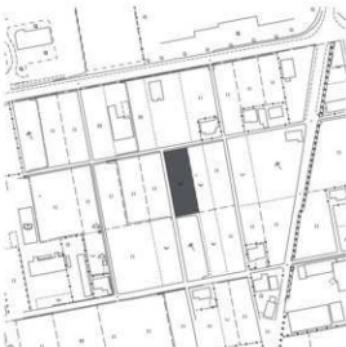
25. 本村地区

- 1 所 在 地 高松市上林町
- 2 調 査 期 間 令和元年9月17日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 駐車場建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」に隣接する。4本のトレーナーを設定したが、確認した遺構は近世のみで、中世頃の土器が出るものの、近世の遺構に混入していた。

6まとめ

当該地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(香川)



第47図 調査地位置図 (1/5,000)

26. 西久保遺跡

- 1 所 在 地 高松市出作町
- 2 調 査 期 間 令和元年9月2日～9月4日
- 3 調 査 担 当 者 高上・大迫
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

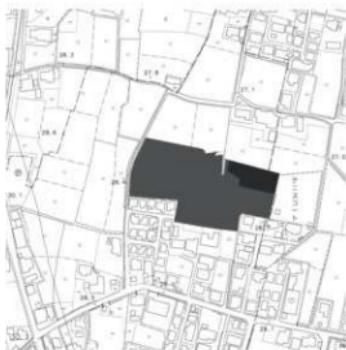
対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「西久保遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。

対象地の東半では、1～11トレーナーを設定した。特に1・2トレーナーで、遺構及び遺構面を確認したが、この区間においては、堆積が安定せず、微細な凹凸が各所で確認された。堆積が安定しないことから、遺構面の対応の確定は困難であるが、1・2トレーナーで検出した遺構の基盤層はそれぞれ異なっており、1トレーナーでは黄褐色系シルト～極細砂が、2トレーナーではマンガン粒を多量に含む灰褐シルトがそれぞれ基盤層となる。遺構からの遺物は少量であるが、中世の土師器片が確認される。相対的に2トレーナー側(南側)が標高が高く、高乾で安定した地盤面を形成しており、1トレーナー側(北側)では砂質分が高くなり、不安定な低地に当たるものと考えられる。こうした地形の凹凸は自然地形の起伏に起因するものと考えられる。3～11トレーナーにおいては、現地表面から浅い位置で礫層が厚く確認され、遺構・遺物は確認されなかった。

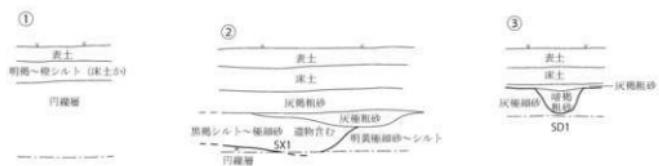
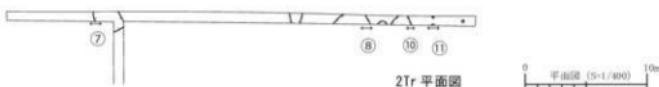
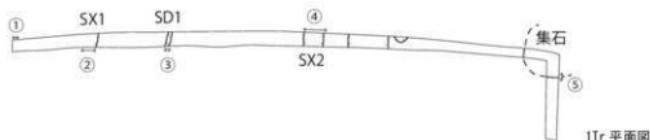
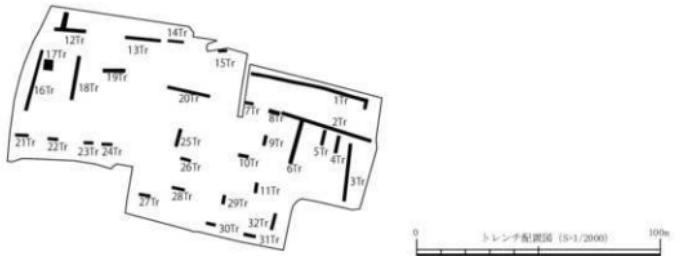
西半では、12～26トレーナーを設定し、南側に27～32トレーナーを設定した。12トレーナーと16トレーナー北半において、遺構面に相当する可能性のあるシルト層の広がりを確認したが、遺構・遺物は確認されなかった。これ以外の範囲においては、全て現地表面下の浅い位置で礫層を確認しており、遺構・遺物は確認されなかった。

6まとめ

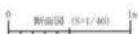
対象地の東側の一部で埋蔵文化財の包蔵状況を確認し、西久保遺跡に追加登録された。今後適切な保護措置が必要である。(高上)



第48図 調査地位置図 (1/5,000)



9 開底シルト・堆積ブロック 15% (ビット壤土)



第49図 平・断面図 (1/2,000 及び 1/400・1/40)

27. 西久保遺跡

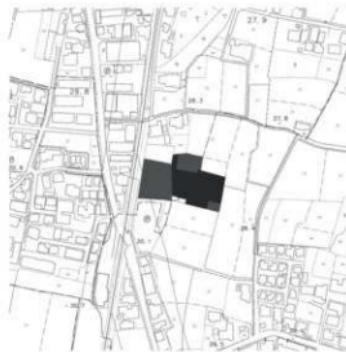
- 1 所 在 地 高松市出作町・多肥上町
- 2 調 査 期 間 令和元年11月6日～11月8日
- 3 調 査 担 当 者 波多野・香川
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「西久保遺跡」の南側隣接地にある。基本層序は、I層が現代耕作土・床土、II層が黄灰色シルト、III層が黄色シルト及び褐色細砂である。このうち、II層は事業地東側の一部で認められた土層で、時期不明ながら耕作関連の土層の可能性がある。III層は遺物を含まない当地の地山と考えられ、上位に黄色シルト、下位に褐色細砂が堆積する。地点によって黄色シルトは認められず褐色細砂のみ認められる箇所がある。黄色シルトの有無と地形の傾向から、地形的に低い箇所に黄色シルトが遺存しているものと推定する。遺構検出はIII層上面で行った。

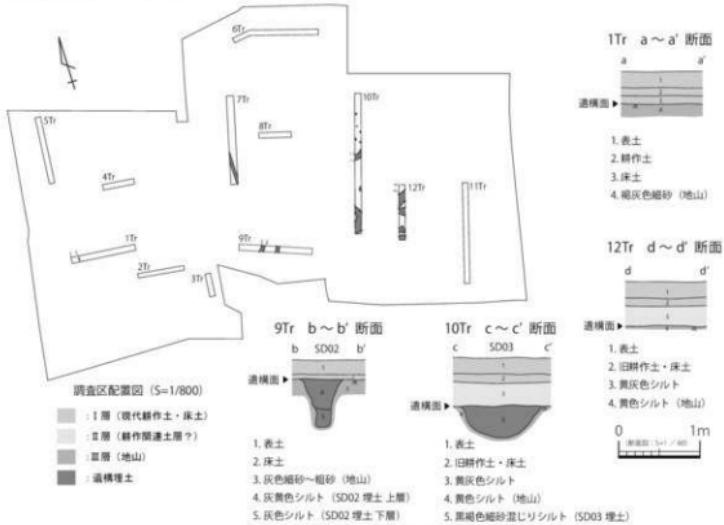
遺構を検出したのは事業地東側に位置する7・9・10・12トレンチである。遺構が濃密に分布していたのが10・12トレンチであり、双方のトレンチ周辺が事業地内で最も遺構が集中する範囲と考えられる。検出したのは溝・ピット・性格不明遺構で、9トレンチで検出した溝(SD02)からは古墳時代に帰属すると考えられる土師器片が出土した。これ以外に遺物は出土していないが、検出した遺構の埋土が概ね共通することから、隣接地の調査成果も踏まえて古墳時代の集落に関連する遺構を検出したものと考えられる。

6まとめ

今回の調査では、事業地の東側で西久保遺跡と同時期と推定できる遺構を複数検出した。北側に隣接する西久保遺跡との地形の連続性や遺構の分布状況・帰属時期等の類似性を指摘できることから、調査後に事業地の一部が西久保遺跡の範囲に追加登録された。今後、当該包蔵地の範囲で工事が計画される場合は、適切な保護措置が必要である。(波多野)



第50図 調査地位置図 (1/5,000)



第51図 平面図・断面図 (1/800・1/60)

28. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町吉光
- 2 調 査 期 間 令和元年 10月 9日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 作業場建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財「条里跡」内に位置している。トレーナーは3本設定した。遺構面は黄褐色細砂～中粒砂で現地表面から0.2～0.3m下で確認できる。今回の調査で検出した遺構は溝跡やピットで、遺構の一部は中世までの遺物を含む灰色細砂層の下面で確認している。確認した遺構の概要は以下のようである。

1 トレーナーでは溝跡3条、ピット1基を確認した。溝跡は3条とも並行しており、関連性が高いと推測される。SDO 1は幅約0.8m、深さ約0.55m、U字状の断面形状で、わずかであるが土器片が出土している。埋土は3層に分けられ、黒褐色、暗褐色層が堆積し、最下層の灰色層は粒子の粗い土質で疊も含むことから、溝内部には水流があったと考えられる。SDO 2は、SDO 1と深度と堆積層が類似することから、同一規格で同一時期に埋没したと考えられる。SDO 3は規模や堆積層がSDO 2・03と異なるが、同じ方向であることから関連性が高いと考えられる。

2 トレーナーでは溝跡1条、ピット1基を確認した。前述した中世までの遺物を含む灰色細砂層と類似することから、中世以前の遺構と考えられる。SDO 2は直径約0.4m、深さ約0.2mである。

3 トレーナーの遺構面は現地表面から下0.2mで確認したが、擾乱を受けている部分が多く、遺構・遺物は確認できなかった。

6まとめ

当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、今回の調査で中世以前の遺構・遺物を包蔵していることを確認した。調査後、開発工事の際に工事立会を実施した。(香川)



第52図 調査位置図 (1/5,000)



第53図 1 トレーナー全景



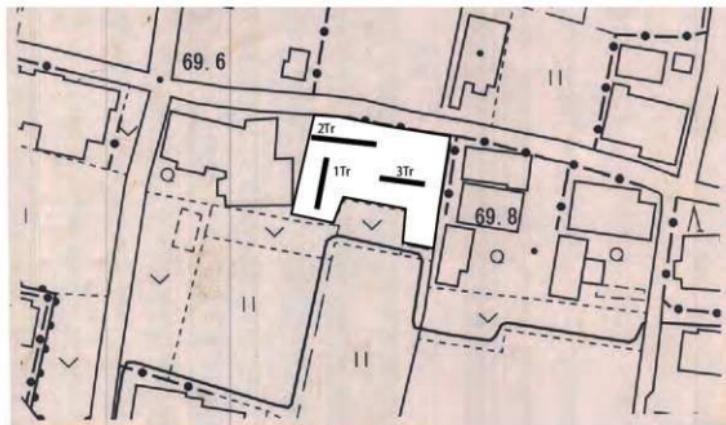
第54図 SDO 2 断面状況



第55図 SDO 3 検出状況



第56図 SPO 2 検出状況

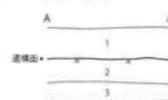


調査区配置図 ($S=1/1,000$)

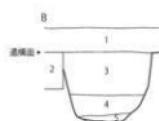
0 (平面図: $S=1/200$) 5m



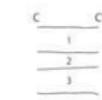
0 (断面図: $S=1/40$) 1m



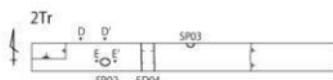
1. 表土
2. 黄褐色細砂～中粒砂 (遺構面)
3. 黄褐色シルト～細砂



1. 表土
2. 硬塑
3. 黄褐色細砂～中粒砂
4. 黄褐色細砂～中粒砂
5. 灰色中粒砂



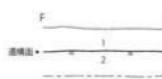
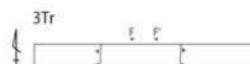
1. 表土
2. 灰色細砂 (中世以前の遺物を含む)
3. 暗褐色細砂～中粒砂



1. 灰色細砂



1. 表土
2. 黄褐色細砂～中粒砂 (遺構面)



1. 表土
2. 黄褐色細砂～中粒砂 (遺構面)

第 57 図 平・断面図 ($1/200 \cdot 1/40$)

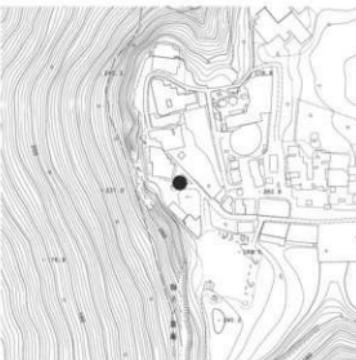
29. 史跡天然記念物屋島

- 1 所 在 地 高松市屋島東町
- 2 調 査 期 間 令和元年 10月 15日
- 3 調 査 担 当 者 山元・香川
- 4 調 査 の 原 因 店舗改修工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は「史跡天然記念物屋島」内に位置している。トレンチを 3箇所設定し、擾乱を受けている場所はあったが、部分的に現地表面から 0.2 m 下で地山を確認したが、遺構・遺物は出土しなかった。

6まとめ

事業者と協議中であるが、史跡地内に位置するため、適切な保護措置が必要である。(香川)



第 58 図 調査地位置図 (1/10,000)

30. 旧南海道跡

- 1 所 在 地 高松市川島東町
- 2 調 査 期 間 令和元年 10月 28日
- 3 調 査 担 当 者 香川
- 4 調 査 の 原 因 分譲住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」内に位置している。平面観察のみであるが、現地表面から 1.2 m 下で地山と考えられる粘土質の黄褐色層を確認したが、遺構・遺物は確認できなかった。表土以下に暗灰色シルト混じり中粒砂～粗砂等を合計 3 層分確認しており、立ち上がり等は確認できていないが、河川や洪水等による堆積層と推定される。

6まとめ

当該地における埋蔵文化財の保護措置は完了した。(香川)



第 59 図 調査地位置図 (1/5,000)

31. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町吉光
- 2 調 査 期 間 令和元年 11月 5日
- 3 調 査 担 当 者 波多野
- 4 調 査 の 原 因 施設建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。層序は、上から順に造成土、旧耕作土、地山である。3つの調査区を設定し、いずれも地山上面で遺構検出を行ったが、遺構・遺物ともに認められなかつた。

6まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構・遺物は認められなかつた。周辺の調査成果も踏まえて、本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。(波多野)



第 60 図 調査地位置図 (1/5,000)

32. 旧南海道跡・西三谷中遺跡

- 1 所 在 地 高松市三谷町
2 調 査 期 間 令和元年11月11日～11月15日
3 調 査 担 当 者 舩築・香川・上原
4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」に隣接している。調査トレーンチは計12本設定した。遺構の粗密はあるが、事業地全体で古代・近世の遺構・遺物が確認された。基本土層は概ね3層に大別できる。2トレーンチを見ると、1層目は表土、2層目は近世の遺物が混ざる黄褐色系のシルト～細砂層、3層目は明黄褐色系のシルト～粘土層であり、3層目が遺構面（地山）となる。遺構は3層上面で検出するものが多い。

遺物が出土し、古代に位置付けられる遺構の埋土はにぶい黄褐色～褐色で細砂～シルトのものが多く、地山ブロックを含むものもある。遺物が出土していないが、類似した埋土の遺構は同期時期に位置付けられると考えられる。今回の調査で旧南海道跡に関連すると考えられる遺構はSD09・12・25である。

SD09は3トレーンチで確認した。旧南海道跡推定ライン上に位置し、幅は約2.1m、深さは約0.6mである。埋土は大きく2層に分かれ、1層は2・3層でにぶい黄褐色系の細砂層で、2層は4層で暗褐色のシルト質細砂で炭化物を含む。摩減して詳細は不明だが、土師質の土器片が少量出土している。SD12は4トレーンチで確認し、幅約5.0m、深さ約0.3mである。埋土はにぶい黄褐色の細砂層である。埋土から土師器が出土している。この溝跡は6トレーンチで確認したSD25と同軸であることから一連の溝跡と考えられる。SD25は幅約6.0m、深さは0.2m以上である。埋土は褐色のシルト混じり細砂層である。その他にも、周辺では旧南海道跡と別軸の古代の溝跡やピット等多数の遺構を確認しており、古代集落遺跡の一部と考えられる。

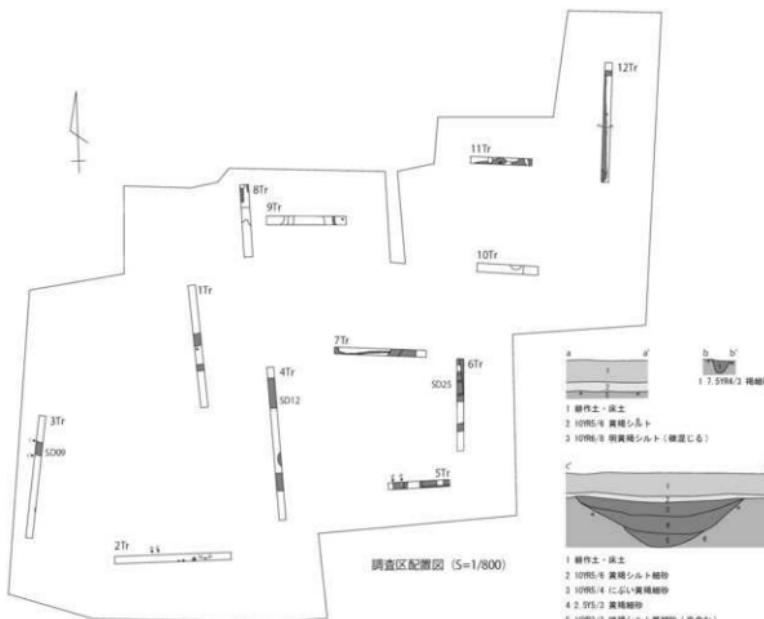
今回、検出した遺構でSD09・12・25は旧南海道跡の推定ラインに近接することから、旧南海道跡に伴う遺構の可能性がある。埋土の状況は1層目ににぶい黄褐色細砂が堆積しており、同一遺構の可能性もあるが、SD09とSD12・25の軸がずれることや構の幅や深さが異なることから、SD09とSD12・25は別遺構の可能性がある。SD09とSD12・25が別遺構であった場合、旧南海道跡の南北それぞれの側溝となる可能性もあるが、軸が異なることから今回の調査では復元が難しいと考えられる。また、SD09は本書14の調査で検出したSD01・02と幅や堆積状況が近似することから、同一遺構の可能性がある。しかし、本書14の調査のように、旧南海道跡と関連する可能性がある東西方向の溝を2条分は確認できていないため、SD09・12・25は旧南海道跡に関連した遺構と考えられるが、今回の調査で「線」として示すのは難しいと考えられる。

6まとめ

旧南海道跡と近似した掘削方位や位置の溝跡を検出したが、道路側溝として理解できるような対となる溝跡は今回の調査では確認できず、「線」として示すことは難しいことから、現状の「旧南海道跡」の可能性は維持しつつ、旧南海道跡に関連した溝跡とその他の古代と位置付けられる遺構も含め、隣接する西三谷中遺跡からの地形の連続性を考慮し、同遺跡に追加登録すべきと考えられる。よって、当該範囲で工事が実施される際には、適切な保護措置を図る必要がある。（香川）



第61図 調査地位置図 (1/5,000)



第 62 図 平・断面図 (1/800・1/40)

33. 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町吉光
- 2 調 査 期 間 令和元年11月27日
- 3 調 査 担 当 者 船築
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地である条里跡に位置する。個人住宅建設工事が計画されたことから、確認調査を実施した。確認調査は、事業予定地約 600m^2 を対象に、合計2本のトレンチを設定した。

すべてのトレンチで、約 $0.53\sim0.57\text{m}$ の深度で地山面を確認したが、遺構は検出できなかった。遺物は、旧耕作土から須恵器片が2点出土した。

6 まとめ

確認調査の結果、遺構は確認されなかった。なお、今回の対象範囲について、必要な保護措置は完了した。(船築)



第63図 調査地位置図 (1/5,000)

第2章 重要遺跡確認調査（平成30年12月～令和元年11月）

34. 勝賀城跡

- 1 所 在 地 高松市鬼無町は竹
- 2 調 査 期 間 平成30年11月1日～平成31年3月26日
- 3 調 査 担 当 者 梶原
- 4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
- 5 調 査 の 概 要

高松市では、勝賀山山頂に所在する勝賀城跡を国史跡に指定することを目的に平成28年度から調査を開始した。調査3年目となる平成30年度は、発掘調査と測量調査及び城内の伐採を実施した。

発掘調査

平成29年度に調査を行った喰い違い虎口の追加発掘調査及び東側虎口の発掘調査を行った。門に間連する遺構の検出を目的として土堀裾部にトレンチを設定した。土層を確認しながら地山まで下げたが、門に間連する遺構は検出されなかった。また、擾乱の痕跡も確認されなかった。

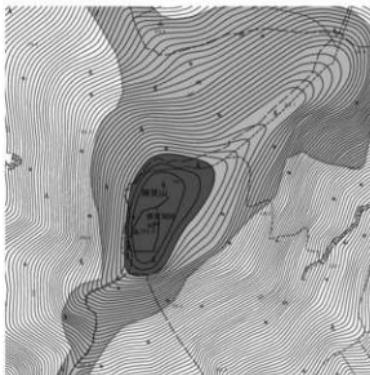
発掘調査の結果、主郭に伴う両虎口とも門に伴う遺構は検出されなかった。以上の結果から、以下の4つの仮説が想定できる。第1に、元々門が存在しないという説である。第2に、門は存在したが遺構として残らないような構造であったという説である。第3に、礎石を伴う門は存在したが礎石が抜かれてしまったという説である。第4に、礎石を伴う門は存在したが礎石は後世の擾乱によって取り除かれたという説である。発掘調査の中で、層を一面ずつ確認したが擾乱の痕跡や礎石を取り除いた痕跡はみられなかった。そのため第3・4説は否定され、第1・2説が想定されるが、いずれにしても恒常的な門をもたない主郭であった可能性が高い。

測量調査

平成29年度から引き続き主郭東側の測量調査を行った。

6まとめ

本年度は、主郭に伴う両虎口の発掘調査を行った。来年度は主郭に隣接する方形曲輪の発掘調査を行う予定である。(梶原)



第64図 調査位置図(1/5,000)



第65図 東側虎口完掘状況



第66図 東側虎口土堀断面



第67図 主郭北側石積み



第68図 現地説明会

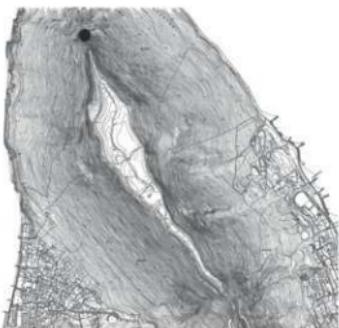
35. 史跡天然記念物屋島

- 1 所 在 地 高松市屋島西町・屋島東町
- 2 調 査 期 間 平成 30 年 12 月 6 日～平成 31 年 3 月 26 日
- 3 調 査 担 当 者 渡邊・梶原
- 4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
- 5 調 査 の 概 要

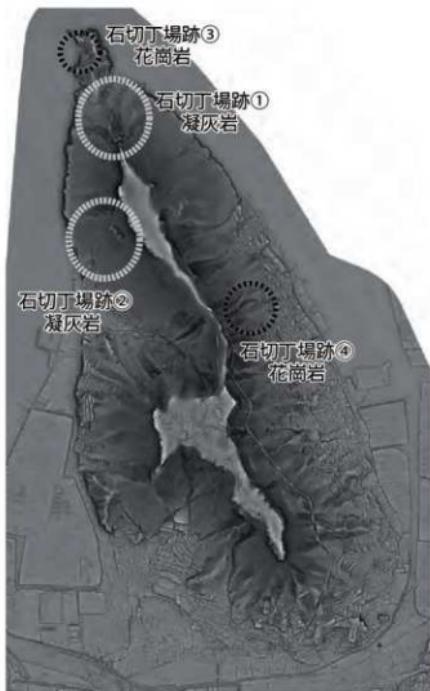
高松市では、平成 30 年度から約 5 年間かけて「石材産地としての屋島」の実態を解明するために発掘調査や分布調査等を進めていく予定である。対象は、凝灰岩を採石した痕跡である屋島北嶺に所在する屋島洞窟をはじめとする石切場と、花崗岩を採石した痕跡である、屋島東町石場に所在する矢穴痕が残存する石切場である。平成 30 年度は分布調査を行い、重点的に調査する箇所について精査した。また、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと研究連携に関する協定を結び、平成 30 年度は屋島北嶺の洞窟で採取した凝灰岩の岩石学的分析を行った。

6 まとめ

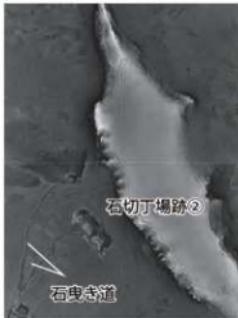
来年度は、近代における石切丁場跡の調査を行う予定である。発掘調査のみならず文献調査や聞き取り調査等も行う必要がある。(梶原)



第 69 図 調査地位置図 (1/25,000)



第 70 図 屋島石切丁場跡位置図



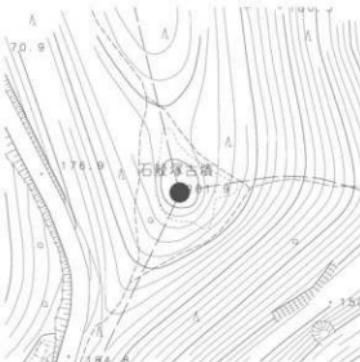
36. 史跡石清尾山古墳群 石船塚古墳石棺

- 1 所 在 地 高松市峰山町
- 2 調 査 期 間 令和元年8月20日～8月25日
- 3 調 査 担 当 者 高上
- 4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
- 5 調 査 の 概 要

徳島文理大学との連携により、市内に所在する剣拔式石棺の基礎調査を実施しており、その一環として史跡石清尾山古墳群中の石船塚古墳後円部に所在する石棺の現況調査を行った。なお、高松市内に所在する剣拔式石棺4例（三谷石船古墳、浅野小学校所在石棺、石船天満宮所在石棺、石船塚古墳）の調査が本調査を以て完了した。具体的な調査内容は、表面清掃・デジタル写真の三次元合成である。この資料を基に図化を行い、石棺の加工痕、破損状況、劣化の程度などについて図化する計画である。

6まとめ

石棺身と蓋について、記録を作成した。石棺蓋については、近代以降にも移動されたことが判明している。一方、石棺身については原位置を保つ可能性があるため、これを踏まえて今後適切な保存方法を検討する必要がある。石棺表面の毀損状況であるが、比較的堅牢な傾向が認められるものの、側面、下半を中心に層状の剥離が確認される。また、周囲には見学者が當時立入可能な状態であり、人為的な石材の転落等によっても石棺が毀損する恐れは高い。本例は、史跡石清尾山古墳群の保存活用計画において保存方法を定める対象であり、計画中では石棺周囲の発掘調査による現況確認と対策検討を定めた。今後適切な保護措置を確実に推進する必要がある。（高上）



第71図 調査地位置図(1/5,000)



第72図 石棺身と蓋



第73図 石棺身の枕と蓋の側面

報告書抄録

ふりがな	たかまつしないいせきはくつちょうさがいほう						
書名	高松市内遺跡発掘調査概報						
副書名	令和元年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書						
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	第211集						
編著者名	小川 賢・高上 拓・波多野 篤・榎築 紀子・香川 将慶・梶原 慎司・磯崎 福子・三輪 望・有岡 京香						
編集機関	高松市教育委員会						
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 Tel. 087(839)2660						
発行年月日	令和2年3月30日						
フリガナ	調査地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査後の措置
所収遺跡名	市町村	遺跡番号					
○池の内遺跡	多肥上町	37201	34° 17' 46"	134° 03' 39"	H31. 1. 10	50.0 m ²	包蔵地確認されず
○キモンドー地区	伏石町	37201	34° 18' 50"	134° 03' 10"	H31. 2. 25	14.2 m ²	包蔵地確認されず
○宮西地区	林町	37201	34° 17' 41"	134° 04' 03"	H31. 3. 12	33.0 m ²	包蔵地確認されず
○条里跡	香南町 横井	37201	34° 14' 58"	134° 00' 28"	H31. 2. 13	80.5 m ²	包蔵状況確認
○ツツジ タカウ イシキ 栗林田中遺跡	栗林町	37201	34° 19' 49"	134° 03' 03"	H31. 2. 14	18.6 m ²	包蔵地確認 工事立会
○横内東遺跡	三谷町	37201	34° 16' 39"	134° 04' 09"	H31. 3. 13 ～H31. 3. 14	59.0 m ²	包蔵地確認 工事立会
○カワミナカタセキ 川島中津遺跡	川島本町	37201	34° 16' 36"	134° 05' 09"	H31. 3. 20 ～H31. 3. 27 R元. 8.7	69.6 m ² 40.0 m ²	包蔵地確認 発掘調査予定
○タツリート 条里跡	香南町 由佐	37201	34° 14' 21"	134° 01' 11"	H31. 3. 27 ～H31. 3. 28	15.5 m ²	包蔵状況確認されず
○ヌガ ナウ 須賀地区	香川町 川東上	37201	34° 14' 14"	134° 02' 04"	H31. 4. 22	20.0 m ²	包蔵地確認されず
○ニシカラタツ 西村地区	六条町	37201	34° 18' 11"	134° 04' 56"	H31. 4. 25	50.0 m ²	包蔵地確認されず
○紙瀬 25号塚	檀紙町	37201	34° 18' 25"	134° 00' 02"	H31. 4. 11	12.0 m ²	包蔵状況確認 発掘調査
○史跡天然記念物屋島	屋島東町	37201	34° 21' 29"	134° 06' 07"	H31. 4. 15 ～H31. 4. 17	15.0 m ²	包蔵地確認されず 工事立会
○タツリート 条里跡	香南町 横井	37201	34° 14' 46"	134° 00' 47"	H31. 4. 22 ～H31. 4. 23	110.0 m ²	包蔵状況確認
○キワシカクイアツ 旧南海道跡	三谷町	37201	34° 16' 52"	134° 03' 41"	R元. 5. 13 ～R元. 5. 15	138.0 m ²	包蔵地確認 工事立会
○オダイイシイイキ 小田池西遺跡	香南町 池内	37201	34° 15' 09"	134° 00' 07"	R元. 5. 23	26.0 m ²	包蔵状況確認されず 工事立会
○奥ノ池遺跡	春日町	37201	34° 19' 22"	134° 02' 00"	R元. 5. 21 ～R元. 5. 25	66.0 m ²	包蔵地確認 発掘調査
○タツリート 条里跡	香南町 由佐	37201	34° 14' 41"	134° 01' 17"	R元. 6. 20	50.0 m ²	包蔵状況確認されず
○紙瀬 1・4・1・5号塚	檀紙町	37201	34° 18' 40"	134° 00' 15"	R元. 5. 16	61.5 m ²	包蔵地確認
○ナカシタ 仲下地区	十河西町	37201	34° 16' 27"	134° 06' 17"	R元. 6. 20 ～R元. 6. 21	50.0 m ²	包蔵地確認されず
○平塚地区	多肥上町	37201	34° 17' 44"	134° 03' 02"	R元. 6. 22 ～R元. 6. 25	100.0 m ²	包蔵地確認 協議中
○オバカタツ 小比賣家住宅	御殿町	37201	34° 30' 92"	133° 98' 97"	R元. 7. 5 ～R元. 7. 22	3.7 m ²	包蔵状況確認されず 工事実施
○ヒガシカラタツ 東原地区	出作町	37201	34° 16' 58"	134° 03' 02"	R元. 7. 22	18.0 m ²	包蔵地確認されず
○キワシカクイアツ 旧南海道跡	多肥上町	37201	34° 16' 53"	134° 03' 29"	R元. 8. 29	80.0 m ²	包蔵地確認されず
○スミモト イキ 峰友遺跡	川島東町	37201	34° 16' 20"	134° 05' 40"	R元. 9. 13, R元. 10. 4～ 10. 11	14.0 m ² 120.0 m ²	包蔵状況確認 発掘調査
○ホンムタツ 本村地区	上林町	37201	34° 17' 31"	134° 03' 59"	R元. 9. 17	74.0 m ²	包蔵地確認されず

シカツヨウ イカキ 西久保遺跡	出作町	37201		34° 17' 24"	134° 02' 47"	R元. 9. 2 ～R元. 9. 4	300. 0 m ²	包蔵地確認 協議中
シカツヨウ イカキ 西久保遺跡	出作町・ 多肥上町	37201		34° 17' 26"	134° 02' 41"	R元. 11. 6 ～R元. 11. 8	136. 0 m ²	包蔵地確認 協議中
シカツヨウ アト 条里跡	香南町 吉光	37201		34° 15' 08"	134° 00' 52"	R元. 10. 9	36. 0 m ²	包蔵状況確認 工事立会
シカツヨウシヨウキシヨウブランズ 史跡天然記念物屋島	屋島東町	37201		34° 21' 26"	134° 05' 58"	R元. 10. 15	11. 0 m ²	包蔵状況確認されず 協議中
キカツヨウカツアツ 旧南海道路	川島東町	37201		34° 16' 33"	134° 05' 36"	R元. 10. 28	7. 0 m ²	包蔵状況確認されず
シカツヨウ アト 条里跡	香南町 吉光	37201		34° 15' 30"	134° 00' 37"	R元. 11. 5	63. 0 m ²	包蔵状況確認されず
キカツヨウカツアツ 旧南海道路 ニシヨウニカイキ 西三谷中遺跡	三谷町	37201		34° 16' 52"	134° 03' 45"	R元. 11. 11～ R元. 11. 15	202. 0 m ²	包蔵地確認
シカツヨウ アト 条里跡	香南町 吉光	37201		34° 15' 21"	134° 00' 41"	R元. 11. 27	24. 0 m ²	包蔵状況確認されず
カツヨウカツセキ 勝竜城跡	鬼無町 足竹	37201		34° 20' 26"	133° 58' 51"	H30. 11. 1 ～H31. 3. 26	20. 0 m ²	包蔵状況確認 現状保存
シカツヨウシヨウキシヨウブランズ 史跡天然記念物屋島	屋島西町	37201		34° 22' 34"	134° 05' 47"	H30. 12. 6 ～H31. 3. 26	2. 0 m ²	学術調査 現状保存
レセキ イワオヤマコロブランズ 史跡 石清尾山古墳群 イワオヤマコロ 石船塚古墳石棺	峰山町	37201		34° 19' 52"	134° 01' 49"	R元. 8. 20 ～R元. 8. 25	5. 0 m ²	現状保存

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
池の内遺跡 I	—	—	—	—
キモンドー地区	—	—	—	—
宮西地区	—	—	—	土師器
条里跡	集落	不明	ピット・溝	土師質土器・須恵器・陶磁器
栗林田中遺跡	集落	弥生時代 中世	ピット・溝・土坑・性格不明遺構	弥生土器・土師器・石器
横内東遺跡	集落	弥生時代 中世	ピット・溝・堅穴建物	弥生土器
川島中津遺跡	集落	弥生時代 古代	溝・性格不明遺構	弥生土器・須恵器
条里跡	—	—	—	—
須賀地区	—	—	—	須恵器
西村地区	—	—	—	石鐵・磁器
紙漉 25号塚	塚	不明	石囲区画？	土師質土器・瓦・陶磁器
史跡天然記念物屋島				瓦
条里跡	条里	不明	溝・土坑・ピット	—
旧南海道路 西三谷中遺跡	道路 集落	弥生時代～古墳時代、古代	溝	土師器・須恵器・磁器
小田池西遺跡	散布地	不明	—	—
奥ノ池遺跡	集落	弥生時代	堅穴建物 or 土坑	弥生土器
条里跡	—	—	—	—

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
紙漉14・15号塚	集落	中世	井戸・溝・ピット・性格不明遺構	土師質土器・須恵器
仲下地区	—	—	—	—
平塚地区 平塚1号塚	塚	中世	塚	土師器・須恵器
小比賀家住宅	その他	近世	—	瓦・釘
東原地区	—	—	—	—
旧南海道跡 彦作地区	—	—	—	土師器
峰友遺跡	集落	中世	溝	弥生土器・土師器
本村地区	—	—	—	土師器・瓦
西久保遺跡	集落	中世	土坑・溝	土師器
西久保遺跡	集落	古墳時代	溝・ピット・性格不明遺構	土師器
条里跡	集落	弥生時代、古代～中世	溝・ピット	須恵器・土器
史跡天然記念物屋島	—	—	—	—
旧南海道跡	—	—	—	—
条里跡	—	—	—	—
旧南海道跡 西三谷中遺跡	集落	古代	溝・土坑・ピット	須恵器・土師器
条里跡	—	—	—	須恵器
勝賀城跡	城郭	中世	—	土器
史跡天然記念物屋島	—	—	—	石切に使用する矢
史跡石清尾山古墳群 石船塚古墳石棺	古墳	古墳時代	石棺	—

高松市埋蔵文化財調査報告第 211 集

高松市内遺跡発掘調査概報

- 令和元年度国庫補助事業 -

令和 2 年 3 月 30 日 発行

編 集 / 発 行 高松市教育委員会
高松市番町一丁目 8 番 15 号

印 刷 有限会社 中央ファイリング